

# 研究公募

～ 公認会計士へのアクセス～

日本公認会計士協会があなたの研究をサポートします！

2022年4月26日

日本公認会計士協会

日本公認会計士協会は、「公認会計士へのアクセス」を活用した学術研究を公募します。この研究公募は、研究者の方々に「公認会計士へのアクセス」を活かした研究計画を提案いただき、当協会内に設置する選定委員会が審査の上、優れた研究計画に対して、当協会が当協会の会員である公認会計士及び（又は）監査法人へのアクセスを支援するものです。

当協会は、公認会計士制度の健全な発展のためには、関連する学術研究の発展が不可欠であると認識しており、研究者の独立した立場を尊重しつつ、学術研究に貢献したいと考えています。

公認会計士及び（又は）監査法人が研究に協力することにより、国際的にも評価される質の高い学術研究をしていただくことを期待しています。

選定された研究計画に対して当協会が支援する内容は以下のとおりです。

1. 当協会の会員である公認会計士及び（又は）監査法人へのアクセスを仲介します（注1）。
2. 公認会計士へのアンケート調査票の送付などを当協会が研究者に代わって行います。
3. 必要に応じて、研究に直接要する費用を補助する場合があります（注2）。

## （注1）「公認会計士へのアクセス」の内容

当協会が仲介する「公認会計士へのアクセス」の詳細は、提案いただいた内容を基に、研究者と当協会との間で協議の上、決定します。協議において、研究計画の趣旨を損なわない範囲で、アクセスの内容の変更をお願いする場合があります。また、必要に応じ、監査法人などとの協議が必要になる場合があります。なお、公認会計士法に定める守秘義務に抵触するような協力はできませんので、ご留意ください。

## （注2）当協会による資金援助

必要とする資金援助は、応募書類に記載していただいた内容を基に、研究者と当協会との間で協議の上、決定します。

資金援助の対象は、アンケートの郵送費（又はアンケート用ウェブ構築費用）などの提案していただいた研究に直接必要となる費用です。PC 購入（レンタル）費用やソフトウェアの購入費用のような汎用的性格を有するものは含みません。

## 【公募要領】

### 1. 応募資格

応募資格は設けません。大学等の研究機関に所属する研究者の他、大学院生を含むどなたでも応募可能です。また、個人による応募の他、複数名による共同での応募も可能です（その場合は、代表者を明記してください。）。

### 2. 対象とする研究分野

研究分野は特定しませんが、「公認会計士へのアクセス」を活用した公認会計士業務に関連性を有する内容であることが条件です。選定にあたっては、当協会のミッション等との関係が深いと考えられるものを優先しますので、当協会が2022年3月9日に公表した「ビジョンペーパー2022 日本公認会計士協会の進むべき方向性」（[https://jicpa.or.jp/specialized\\_field/20220309ibd.html](https://jicpa.or.jp/specialized_field/20220309ibd.html)）をご覧ください。

### 3. 応募にあたって提出していただく書類

#### (1) 研究計画書

研究計画書は、最長でA4サイズで5頁以内とし、以下の内容を含めて日本語で作成してください。

- 研究題目
- 研究の背景及び研究課題（リサーチ・クエスチョン）
- 関連する先行研究と理論的背景
- 研究で想定する仮説（仮説の背景にある理論的な説明を含む。）特定の仮説を前提としない研究の場合は、研究内容が理論とどのように結び付くかの説明
- 採用する研究手法、リサーチデザイン、主要な変数、分析手法などを具体的に記載してください。
- アンケート、インタビュー、実験協力者としての参加など、必要とする「公認会計士へのアクセス」の内容。参加者の詳細（必要な人数、職位レベル、選定基準、想定する必要な時間など）パイロット・テストが必要となる場合は、その内容も記載してください。
- データ収集（アンケート等）、分析、報告などの研究スケジュール
- 研究にあたって当協会の資金援助を希望する場合、その内容と概算金額
- 参考文献のリスト
- 科学研究費等、他の支援プログラムによって既に支援を受けることが決定している、又は支援を申請中の研究の場合、その旨及び支援プログラムの内容を明示してください。

- (2) 応募される研究者の過去の研究実績、学歴・職歴を記載した経歴書様式は問いません。

過去の研究実績に関しては、「研究計画に示した研究内容と最も関連する研究業績」を最大3件、「その他の研究業績」を最大5件まで記載してください。

複数の研究者の共同での応募の場合、各人毎に作成してください。

- (3) 添付書類

- アンケート質問票、インタビュー項目、実験に用いる資料などの調査ツールの案  
調査ツールは、最終版でなくても構いませんが、できる限り熟度の高いものの提出をお願いします。また、協力者の負担や実施可能性を考慮し、当協会と研究者の協議の場で、修正をお願いすることがあります（「5. (2) 協議と支援内容等の詳細決定」参照）。
- (2)の経歴書に記載した「研究計画に示した研究内容と最も関連する研究業績」など、審査・選定にあたり参考となると考える書類がありましたら添付してください。

#### 4. 応募期限、応募書類の提出先など

2022年6月30日（木）17時まで、当協会 JICPA リサーチラボまで、電子メールにて提出してください。

送信先電子メールアドレス：[access-to-cpa@sec.jicpa.or.jp](mailto:access-to-cpa@sec.jicpa.or.jp)

提出していただいた書類に関して確認させていただく場合がありますので、連絡先（電子メール及び電話番号、複数名による共同での応募の場合は代表者のもの）の記載をお願いします。

#### 5. 研究計画の選定と協議

- (1) 審査・選定

以下の学術研究者が応募書類の第一次審査を行い、その意見を基に、当該研究者と当協会役員等からなる選定委員会が採択する研究計画の優先順位を決定します。

福川 裕徳（一橋大学商学部教授、当協会主任研究員）

浅野 敬志（東京都立大学経済経営学部教授）

高田 知実（神戸大学経営学部教授）

応募いただいた方（代表者）には、遅くとも、2022年8月5日（金）までには採択の状況をご連絡いたします。

- (2) 協議と支援内容等の詳細決定

採択優先順位が1位となった研究計画に関し、当協会が支援する「公認会計士へのアク

セス」の詳細、資金援助の範囲、研究成果の公表にあたっての情報の開示の範囲等（例：監査法人名の表記の有無、方法）について、当協会と研究者とで協議の上、合意書を締結します。協議は、原則として、当協会で実施することを想定しています。協議のため、当協会までお越しいただく交通費を支給いたします。

協議が不調に終わった場合、優先順位が 2 位以下の研究計画に関して、協議を行いません。

最終的に採択する研究計画は 1 つとする予定です。

### (3) 審査・選定のポイント

以下の項目を重視して審査・選定を行います。

- 研究課題が、公認会計士が行う実務の改善や公認会計士に対する規制のあり方に対して、高い関連性を有しているか
- 学術研究上の貢献が高いか
- 研究手法が、研究課題に照らして適当か
- 研究上必要とされる「公認会計士へのアクセス」が実現可能か

## 6 . 研究の実施、成果の報告、発表など

### (1) 研究スケジュール

研究スケジュールは、研究者による提案を基に当協会と研究者とで協議し、合意書で定めませんが、例えば、以下のようなスケジュールを想定しています（このスケジュールに縛られるわけではなく、研究上の必要に応じて自由にご提案ください。ただし、研究成果の当協会への報告までの期間は最長 2 年までとします。）。

#### 【研究スケジュール例】

2022 年 7 月中：研究計画の詳細調整、合意書の締結

2022 年 8 月：研究開始

2022 年 12 月頃：第 1 回進捗報告

2023 年 3 月頃：第 2 回進捗報告

2023 年 9 月頃：研究成果の当協会へ報告（「(2) 研究成果等の当協会への報告」を参照ください。）

なお、協力を依頼する公認会計士側の業務の都合上、アンケート調査などのデータ収集作業は、繁忙期を避けていただく必要があることにご留意ください（例えば、監査に従事する公認会計士の場合、4 月～5 月が最繁忙期になるほか、1 月～3 月も繁忙の程度が高く、協力を得にくい時期になります。）。

### (2) 研究成果等の当協会への報告

当協会に、研究の節目ごとの進捗報告と研究成果の報告をお願いします。研究成果報告

の様子は、研究内容に左右されますので、協議の上、決定します（必ずしも完全な学術論文である必要はありません。）。学術誌への投稿の支障にならないように配慮の上、研究成果の解説等を当協会の機関誌『会計・監査ジャーナル』に掲載することを願います。

また、内容に応じて、当協会の役員に対してや関連する委員会での説明をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。

(3) 当該研究に基づく論文投稿、学会発表等

当該研究の内容を含む研究論文の学術誌への投稿、学会での発表等を行う場合は、必ず本プログラムによる当協会の支援を受けている旨を明記ください。また、情報の開示の範囲等は、研究開始前に合意した内容に従って行ってください（事前に当協会にご連絡いただき、記載が合意に従っているかを確認させていただきます。）。

この公募プログラムについてご質問がある場合は、以下まで遠慮なくお問合せください。

日本公認会計士協会 JICPA リサーチラボ（＊）

TEL：03-3515-1163

E-mail：[access-to-cpa@sec.jicpa.or.jp](mailto:access-to-cpa@sec.jicpa.or.jp)

（＊）JICPA リサーチラボは、当協会の調査・研究を担当する部署であり、このプログラムの遂行のための事務局を務めます。

以 上